



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

10

2026
No.826

白球が舞い、
声が響き渡るスポーツの秋



TOPICS

- ▶ 合同金婚式・敬老会
- ▶ 開村124年記念ソフトボール大会
- ▶ アスペン市から中学生が来村します





令和8年度占冠村 合同金婚式・敬老会



合同金婚式および敬老会
が、9月11日(金)に占冠村コ
ミュニティプラザで開催され
ました。式典には79人の出席
があり、おめでたい節目を盛
大にお祝いすることができま
した。

今年の金婚式は、昭和51年
中にご結婚された方々を対象
に行われました。出席された
ご夫妻2組に対し、田中村長
から慶祝状と記念品が贈られ
ることも、結婚50年の節目
を祝福しました。

続く敬老会では、卒寿、米
寿、傘寿の節目を迎えられた
出席者計13人に対し、長年に
わたり村に貢献されてきた功
績をたたえ、田中村長から感
謝状等が贈られました。

その後、占冠村社会福祉協
議会の窪田敏雄会長による乾
杯の発声で祝宴が始まると、
「まほうの館」鵜飼敏行氏に
よるマジック、演歌歌唱によ
り、会場は終始和やかな雰囲
気に包まれました。さらに、
原輝夫さんが加わり、デュエ
ットでの歌唱が行われると、
会場の盛り上がりは一層高ま
りました。

最後は、占冠村議会の大谷
元江副議長による万歳三唱で
式典が朗らかに締めくくられ
ました。



金婚式のお祝い



赤石秀明さん 菊子さん



大和富雄さん 妙子さん





9/6 日



秋の大収穫祭

占冠村農村公園で秋の恒例イベント「収穫祭」が開催され、多くの村民や観光客でにぎわいました。会場には、村内農家の皆さんが丹精込めて育てた新鮮野菜がずらりと並び、色とりどりの野菜が来場者の目を楽しませていました。特に注目を集めたのはニンジンの無料配布。ニンジンを笑顔で袋いっぱい詰め込む姿が多く見られました。



8/29 土



占冠村防災訓練

占冠中学校・占冠地域交流館で防災訓練が実施され、役場職員や中央・占冠地区の住民など合わせて125人が参加しました。今年も大雨災害の想定で行われ、避難完了後は占冠村社会福祉協議会から、災害が起きた際の適切な行動のほか、特に支援が必要な方への対応策、また自分自身の身を守るための避難計画の作成についてお話がありました。



9/13 日



公民館登山

村民の運動機会を創出し健康増進を図るとともに、村民相互の親睦を深めることを目的に、公民館登山が開催されました。訪れたのは鹿追町の東ヌプカウシヌプリ。標高が低く初心者でも気軽に登れる山で、事務局を含む12名が参加しました。参加者は自然に親しみ、和やかなひとときを過ごしました。

8/25 火



むらびと条例検討委員会

むらびと条例の見直しに向け、第1回むらびと条例検討委員会が開催されました。前回見直しから5年が経過したことから、7名の委員を委嘱し、委員長には北海学園大学名誉教授 横山純一先生を選出しました。今後は村の現状を検証しながら条例の見直しに向け、村民に対してアンケートやパブリックコメントを実施し、3月の公表をめざします。

9/5 土



ふれあい広場

トママコミュニティセンターで「ふれあい広場」が開催されました。会場には子どもからお年寄りまで幅広い年齢層が交流を楽しむ様子が見られました。豚汁の無料配布をはじめ、衣類のショッピングコーナー、クライミングの体験コーナー、自然を守り育てる職業を紹介する職業コーナー、豪華景品がゲットできるミニゲームなど楽しい企画が盛りだくさんでした。



姉妹都市アスペン市から中学生が来村します！

アスペン中学生 短期交換留学事業 受入



中学生4人 引率2人

アスペン市と占冠村は、山岳リゾート地として両都市のスキー場が1986年に友好提携を結んだことを契機に交流がスタート。中学生の相互訪問や外国語指導助手(ALT)の招へいなど、今日まで交流の輪を大切にしてきました。今年も、恒例の中学生短期交換留学事業が実施されますので、村民の皆さんのご理解・協力をお願いします。この事業は、占冠村むらびと条例第39条(国際交流)に基づき実施しています。

アスペン市とは？

アメリカ合衆国コロラド州西部、ロッキー山脈の麓に位置する比較的小さな都市。優れた芸術と文化を誇り、豊かな自然と調和した美しい街並みが魅力的で、世界有数のスキーリゾートとしても知られています。

アスペン生は名札をつけて村内を集団で行動しています。
不慣れな日本での生活に緊張しているかもしれません。
村内で見かけた際は、あいさつやお声掛けをお願いします！



スケジュール

- 10月 6日(火)：新千歳空港到着(千歳市宿泊)
- 10月 7日(水)：来村、ウェルカムパーティー
- 10月 8日(木)：占冠保育所訪問、清流大学生との交流、道の駅周辺散策、パークゴルフ
- 10月 9日(金)：占冠中央小学校訪問、しもかぶ工房訪問(箸作り)、メープル工房訪問、英会話交流
- 10月10日(土)：ホストファミリー縁日
- 10月11日(日)～12日(月)：自由行動
- 10月13日(火)：占冠中学校訪問、トマムシープファーム訪問、星野リゾート トマム宿泊
- 10月14日(水)：帯広市訪問
- 10月15日(木)：トマム学校訪問、VOCK 訪問(雪眼鏡作り)、フェアウェルパーティー
- 10月16日(金)：離村(お見送り)

問 占冠村教育委員会総務担当(占冠村ホームステイ実行委員会事務局) ☎ 56 - 2182

開村124年記念 ソフトボール大会

9月12日(土)占冠村運動公園野球場で、占冠ソフトボール協会主催、占冠村体育協会と川端組の後援による村民ソフトボール大会が実に7年ぶりに開催されました。女性メンバー中心のエキシビジョンマッチで幕を開けた後、中学生以上の村内在住者または村内事業所勤務者で結成した4チームがトーナメント戦で熱戦を繰り広げ、トマムAチームが見事優勝を果たしました。大会後には焼き肉懇親会も行われ、親睦を深めました。選手・来場者合わせて約70人が集まり、会場は賑わいを見せていました。



国民年金保険料の 免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除※）、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。



※障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届け出により国民年金保険料が全額免除されます。これを法定免除といいます。

令和9年3月31日までに追納する場合の保険料額（月額）

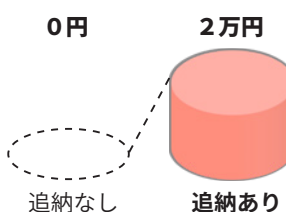
期 間	全額免除 法定免除 納付猶予 学生納付特例	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
平成28.4月～平成29.3月分	16,850円	12,630円	8,420円	4,210円
平成29.4月～平成30.3月分	17,070円	12,800円	8,530円	4,260円
平成30.4月～平成31.3月分	16,900円	12,670円	8,450円	4,220円
平成31.4月～令和2.3月分	16,950円	12,720円	8,470円	4,240円
令和2.4月～令和3.3月分	17,070円	12,800円	8,530円	4,260円
令和3.4月～令和4.3月分	17,110円	12,830円	8,550円	4,270円
令和4.4月～令和5.3月分	16,990円	12,740円	8,490円	4,250円
令和5.4月～令和6.3月分	16,770円	12,580円	8,380円	4,190円
令和6.4月～令和7.3月分	16,980円	12,730円	8,490円	4,240円
令和7.4月～令和8.3月分	17,510円	13,130円	8,750円	4,380円

追納するメリット

老後の年金額が一生にわたり増えます！

納付猶予や学生納付特例の期間は1年間分追納をすると、老後の年金が年間で約2万円増えます。

〈年金額の増加のイメージ〉



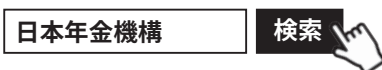
※納付猶予や学生納付特例の期間は老齢年金を受けるための期間には算入されますが、追納をしないと年金額に反映しません。

◎免除などを受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。なお、上記 部分の保険料には、一定の加算額が含まれています。

〈追納に関する注意事項〉

- ① 一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は追納できません。
- ② 老齢基礎年金を受給できる方は追納できません。
- ③ 追納は、免除等を受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- ④ 追納するためには申し込みが必要です。「国民年金保険料追納申込書」に必要事項を記載し、お近くの年金事務所へご提出ください（郵送による提出も可能）。

※「国民年金保険料追納申込書」は、日本年金機構ホームページからダウンロードすることができます。



☎ 住民課戸籍担当 ☎ 56 - 2123

後期高齢者医療制度のお知らせ

フレイルを予防しましょう

フレイルとは、加齢にともない、気力や体力など心身の活力が低下した状態で、そのまま放置しておくと要介護状態になる恐れがあります。

大事なことは

早めに気づいて、適切な取り組みを行うこと。そうすることで、フレイルの進行を防ぎ、健康な状態に戻ることができます。

チェックしてみましょう！

- ☐ （痩せようと思った訳ではないが）半年間で体重が2～3kg減った
- ☐ （ここ2週間）わけもなく疲れた感じがする
- ☐ 散歩などの運動を週1回以上していない
- ☐ 以前に比べ、歩く速度が遅くなってきたと思う（例：青信号で渡りきれない）
- ☐ 握力の低下（例：ペットボトルのキャップが開けにくくなった）

3つ以上当てはまれば「フレイル」の可能性あり



予防・改善のポイント

栄 養

タンパク質（肉・魚）を取り、バランスよく食べましょう

運 動

ウォーキングなどで身体を動かし、体力を維持しましょう

社会参加

趣味、ボランティア活動など積極的に外出しましょう

☎ 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601 住民課後期高齢者医療担当 ☎ 56 - 2122

住民懇談会を開催します

村では、年に1回、村民の皆さんと村づくりについて話し合う「住民懇談会」を開催しています。それぞれの地域をより良くしていくためにも、皆さんのご意見やアイデアをお寄せください。

日 時		場 所
11月4日(水)	18時から	美園地区集会所
11月5日(木)	18時から	占冠地域交流館
11月9日(月)	18時から	トマムコミュニティセンター
11月10日(火)	18時から	占冠村コミュニティプラザ
11月11日(水)	14時から	双珠別住民センター
	18時から	川添団地集会所



☎ 企画商工課広報統計担当 ☎ 56 - 2124



こんにちは 保健師です

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします
☎ 地域包括支援センター(福祉子育て支援課) ☎ 56-2022

成年後見制度の利用を考えてみませんか？

近年、単身の高齢者など、判断能力が不十分な方がお困りの際に、家族や親族（身寄り）の支援を受けられず生活に支障を来すケースが増えてきています。

例えば、「入院時や施設入居時に身元保証人がいない」「認知症などの病気や死亡時の対応が遅れる」「死亡時の手続きや事後整理ができない」といったことが挙げられます。

そのようなケースに陥る前に、判断能力が不十分な方を保護・支援する「成年後見制度」の利用について考えてみましょう。



成年後見制度とは？

成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害、発達障害などにより物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。

法定後見制度

本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人等が選ばれる制度です。成年後見人等は、本人に代わって財産管理（※1）や身上保護（※2）などの法律行為を行います。判断能力の程度によって支援の種類が「後見」「保佐」「補助」の3つに分けられます。

- ※1 財産管理 ～ 不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続きなど
- ※2 身上保護 ～ 介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など

任意後見制度

本人にまだ十分な判断能力があるうちに本人自ら援助者（任意後見人）を選び、判断能力が不十分になった際に、速やかに支援してもらための契約をあらかじめ結んでおく制度です。

手続きの流れ

1. 申し立て

家庭裁判所に対して、申し立てに必要な書類を提出します。

2. 調査等

裁判所から事情確認などがあります。

3. 審判

後見等の開始の審判をすると同時に成年後見人等が選任されます。

4. 報告

成年後見人等が選任された後、速やかに本人の財産や生活の状況を確認して、財産目録と収支予定表を作成し、家庭裁判所に提出します。

※申し立てができるのは、本人、配偶者、四親等内の親族のみです。

注意

○成年後見制度は、より本人の状況に合わせて使いやすい制度となるよう、法律の見直しが進められています。ただし、新しい制度が始まるまでには準備期間があり、当面は現在の制度が続きます。制度の詳しい内容や変更点については、決まり次第改めてお知らせします。

○役場が身元保証人や死後整理を担ってくれるとお考えの方もいますが、役場では基本的に本人が自分のできるよう支援することしかできません。金銭的な連帯保証や緊急時の連絡、身柄や遺品の引き取り・整理などが心配な方は、成年後見制度の活用についてご検討ください。なお制度や費用に関することについては、地域包括支援センター（福祉子育て支援課）で相談を受け付けています。



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします
☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183

少年の主張全道大会

9月5日（土）、札幌市の共済ビルにて、令和8年度「少年の主張」全道大会が開催されました。この大会は、広い視野と柔軟な発想や創造性、物事を論理的に考える力、自らの主張を正しく理解してもらう力などを身につける契機とするため、少年が社会に向けた意見や未来への希望を発表する機会です。各振興局地区大会の代表14人と札幌市代表2人の計16人が出場し、井川 紡さんが上川地区代表として登壇しました。惜しくも受賞は逃しましたが、占冠村で取り組んでいる「探究」の成果が表れた、堂々とした発表となりました。



動画 <https://www.youtube.com/live/z94vUhMM010>



文化祭の作品を受け付けます！

文化祭をあなたの作品で華やかに飾り付けてみませんか？

文化祭まであと一カ月程となりました。文化祭会場には作品展示コーナーがあり、子どもから大人まで毎年たくさんの個性で素敵な作品が出品されています。手芸、書道、イラスト、工作など種類はさまざまです。「せっかく作ったけど披露する場がない」「誰かに自分の作品を見てもらいたい」という方はぜひ会場までお越しください！

※作品受付、文化祭の日時、会場は別途お知らせします。

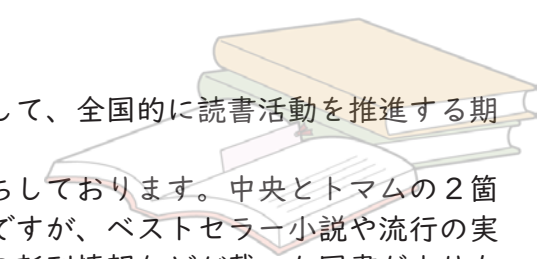


読書週間に本を読もう

毎年10月27日から11月9日までの2週間は「読書週間」として、全国的に読書活動を推進する期間と定められています。

占冠村公民館図書室では多くの村民の皆様のご利用をお待ちしております。中央とトマムの2箇所を合わせた図書室の蔵書数は約27,500冊。小さなスペースですが、ベストセラー小説や流行の実用書など、さまざまなジャンルを取りそろえています。毎月の新刊情報などが載った図書だよりも発行しています。

秋の夜長に読書してみませんか。



10月は「土地月間」 10月1日は「土地の日」です

国土交通省では、土地基本法の趣旨を踏まえ、土地についての基本理念および土地対策の重要性について国民の理解と関心を高めるため、毎年10月を「土地月間」と定め、普及・啓発活動を実施しています。

この取り組みに合わせて（一財）土地情報センターのホームページにおいて「わかりやすい土地読本」を公開していますので、ぜひご覧ください。



北海道 上川総合振興局地域創生部地域政策課
0166 - 46 - 5914

ちゃんとチェック！最低賃金。

北海道 最低賃金

北海道内の事業場で働く全ての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）とその使用者に適用される最低賃金が次のとおり改定されました。

令和8年
10月1日から
時間額 **1,131円**

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

公証週間のお知らせ

毎年10月1日から10月7日までは「公証週間」です。公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。

遺言は、公正証書で作成してみませんか？

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を承継させるには、遺言を残しておくことが一番です。遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。

また、公証人が自宅や病院（施設）へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場または法務局にお問い合わせください。

旭川公証人合同役場 0166 - 23 - 0098
旭川地方法務局 0166 - 38 - 1111

建設現場労働者のための退職金制度

建退共

K E N T A I K Y O

建設業退職金共済制度は、建設業界のために、国がつくった退職金制度です。

- 国の制度で安全確実
- 退職金は企業間で通算
- 年金が一部免除
- 年金は損金扱い
- 経営事項評価で加点評価
- オンラインで手続き簡単

(独)勤労者退職金共済機構 TEL 03-6731-2866
建設業退職金共済事業本部 詳しくはこちら 建退共

税務署にお越しの方へ 総合窓口の受付時間のお知らせ

総合窓口の受付時間が、令和8年10月1日以降、月曜日から金曜日（開庁日）の原則9時～15時となります。

上記時間内での来署にご協力をお願いします。

※総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内（8時30分～17時）に来署された場合には対応いたしますが、可能な限り受付時間内の来署をお願いします。

※税務署に電話で連絡される場合も、お急ぎの場合を除き受付時間内のご連絡をお願いします。



国税庁e-Taxキャラクター イータ君

富良野税務署 0167 - 22 - 2144

個別的労使紛争あっせん制度のご案内

解雇や賃金未払い、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか？

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話を伺い、問題点を整理した上で助言等を行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っております。「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決をめざします。

北海道労働委員会 個別あっせん

検索



北海道労働委員会事務局調整課
011 - 204 - 5667

林業退職金共済制度(林退共)のご案内

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が従事者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

制度の特徴

- ▶ 掛け金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費になります。
- ▶ 掛け金の一部を国が免除します。
- ▶ 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆さまへ

- ▶ 共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ▶ 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

労働者の皆さまへ

- ▶ 事業所が変わるときは共済手帳を忘れずに受け取りましょう。
- ▶ 林業界を引退するときは、忘れずに退職金請求しましょう。
- ▶ 以前、林業の仕事をされ、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金を受け取っていない可能性があります。

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
03 - 6731 - 2889



入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方）

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

入居可能日 おおむね11月4日(水)

入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

◆お問い合わせ：建設課建築担当 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集团地	受付期限10月15日(木)			
●中央地区	5戸	●占冠地区	1戸	
○中央団地		○占冠団地		
1LDK	1戸	3LDK	1戸	
3LDK	3戸			
○川添団地				
3LDK	1戸			
○トマム夫婦世帯向け村有住宅 3LDK 1戸				
※ 夫婦世帯向け住宅は入居基準が異なります。				

運転免許更新時講習会

会場：富良野市ふれあいセンター
富良野市春日町12番5号

■優良講習（30分）

- ◎10月5日(月) 13時～
- ◎10月15日(木) 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎10月5日(月) 14時～
- ◎10月15日(木) 14時～

■違反講習（2時間）

- ◎10月9日(金) 13時～
- ◎10月23日(金) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

富良野警察署交通課 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況（9月分）

測定日 令和8年9月3日(木)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	15時26分	雨	0.042
双民館グラウンド	15時13分	雨	0.051
占冠地域交流館グラウンド	15時00分	雨	0.035
占冠保育所グラウンド	15時05分	雨	0.032
トマム学校グラウンド	14時31分	雨	0.032
トマム保育所グラウンド	14時27分	雨	0.037

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局 0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線量率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

総務課総務担当 56 - 2121



火災・救急・救助 119

消防瓦版纏

No.456

富良野広域連合富良野消防署占冠支署
56 - 2119

消防団員を募集中!

火災・地震・台風・大雨など災害はいつ発生するかわかりません。そんな「もしも」のとき、地域の力になるのが消防団です。消防団員は消防士ではありません。普段は会社員や自営業など様々な職種の方が入団されて、この村で暮らす村民です。だからこそ、地域の道を知っている、地域の人を知っている、そして、地域のために動くことができるのです。消防団は、火災現場の消火活動だけではなく、災害時の避難誘導や警戒活動、地域の防災訓練など、消防団の活動は様々です。「自分の住んでいる村を守りたい」「誰かの役に立ちたい」という気持ちのある方で、あなたの「やってみよう」が誰かの安心につながります。あなたの力を村のために生かしてみませんか。「まずは話を聞いてみたい」でも大歓迎です。消防団について知りたい方、活動を見てみたい方は、お気軽に下記までお問い合わせください。

部 署：消防係
担当者：小谷・階上・高木・高松
電 話：56 - 2119
FAX：56 - 2738
メール：shoubou@shimukappu119.jp



救急出場状況 (8月分)

急病	12件(11人)
交通事故	1件(2人)
一般負傷	3件(2人)
自損行為	1件

8月計	17件(15人)
累計	184件(165人)

※()内は傷病者搬送人員



野生動物対策の状況

農林課林業振興室
野生鳥獣専門員
56 - 2174



エゾシカ

8月の駆除捕獲頭数は54頭と好調でした。月ごとのバラツキは大きいものの、4月からの駆除数合計は293頭と過去と比較して最多です。



ヒグマ

9月9日現在、村内のヒグマは概ね静かですが、7月以来たびたび上トマムの村道青森団地線周辺で親子グマが確認されています。通行中に会う可能性が高まっております引き続き注意が必要です。



デントコーン圃場への侵入と食害は、局所的に発生しています。自動撮影カメラを設置したところ、オス成獣が小型の単独個体と行動を共にしている姿が確認されました。このペアは親子グマのように常に一緒では

ありませんが、小型個体がオス成獣の直ぐ後を行動する姿がたびたび撮影されており、お互いが顔を見合う映像もありました。繁殖期以外は単独行動を常とし、育児参加もしないとされるオス成獣がどんな素性の小型個体とどんな事情で一緒にいるのか気になるところです。

去年は村内のミズナラが不作でしたが、今年は少ないながらもドングリがある状況です。ヤマブドウやサルナシは良好で、これらの液果類やクルミを食べたとみられるクマ糞も確認されています。これからクマは冬眠に向け栄養を蓄える時期となり、沢山の餌を食べる必要があります。山林内だけでなく道路沿いなどでも、こういった果実のある場所では十分に注意してください。

占冠村猟区の運営

今期も10月から猟期に入り、シカの狩猟ガイドや北海道と連帯したシカ、ヒグマの従事者研修が始まります。普段の有害鳥獣駆除も実施してまいります。ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。



地域とともに

コミュニティ・スクール情報

～占冠中央小学校～

教育委員会学校教育担当 56 - 2182

小中合同1日防災学校



9月1日(火)に、小中合同の「1日防災学校」を実施しました。鶴川が氾濫する可能性があるという想定で、占冠中央小学校の児童が避難所である占冠中学校へ歩いて避難しました。全員の避難が終了後、役場総務課防災担当による防災講話がありました。占冠村での過去の水害などについて全員で説明を聞きました。その後、低・中学年、高学年・中学生の2グループに分かれて、低・中学年は、避難所生活についてや新聞スリッパ作り、高学年と中学生は、カードゲームを通して防災の知識を学びました。それぞれが発達段階に合わせた防災への学びを深めることができました。児童・生徒がお互いに対話しながら体験的に学び合うことができ、価値のある学習活動となりました。

小中合同文化発表会



9月19日(土)、占冠中央小学校において第2回小中合同文化発表会が行われました。文化発表会は、昨年からの占冠中央小学校と占冠中学校の合同で行っています。文化発表会は、児童、生徒が日頃の学習成果を発表し、互いに交流しながら学び合うことを目標に取り組んでいます。中学生は、総合的な学習の時間で学習した探求活動の発表と自由創作発表を行いました。小学生は、各学級による劇風の学習成果を発表しました。最後に、小中児童生徒による合同合唱が行われました。小学校、中学校とも学習成果を十分に発表することができました。



こちら駐在所です

占冠駐在所
56 - 2110

安全安心なまちづくりの日・全国地域安全運動の実施 ～みんなで築こう、安全で安心な大地～

運動期間

10月11日(日)～20日(火)

運動重点(全国統一)

- 特殊詐欺の被害防止…「あなたの口座が犯罪に使われている」などとビデオ通話で偽の警察手帳や逮捕状を見せ、金銭をだまし取る詐欺が多発。警察がビデオ通話や画像を送付することはありません。
- 地域防犯力の強化…地域の見守りの目を増やすことは、犯罪の未然防止につながります。ウォーキングや買い物しながらできる「ながら見守り」と、不審者発見時の早期通報にご協力ください。
- 犯罪加担を防ぐ対策…SNSなどで闇バイトの投稿を見つけたときは、「インターネット・ホットラインセンター」への早期通報にご協力ください。

10月11日は

安全安心なまちづくりの日

「安全安心なまちづくりの日」は、国民の防犯に対する意識と理解を深めることを通じ、犯罪に強い社会の実現をめざす日です。誰もが安全で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、一人一人ができる範囲の地域安全活動に取り組みましょう。

東京でつながる、ふるさと富良野

東京ふらの会 会員募集中！

年会費
不要



東京ふらの会とは

富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村にゆかりのある方々が集い、交流を深める会です。

首都圏にしながら故郷の話題を語り合い、新たな仲間と出合いを楽しむことができます。

毎年開催される総会・懇親会では、ふるさと富良野の情報交換や会員同士の親睦を図っています。詳しくはホームページをご覧ください。



会員募集のご案内

首都圏にお住まいのご家族やご親戚、お知り合いで富良野地域にゆかりのある方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

入会について

年1回開催される**総会・懇親会**への参加で入会できます。

2026年度 東京ふらの会

日時：11月17日(火) 18時～20時

会場：KKRホテル東京11階「平安」

会費：12,000円



問い合わせや参加申し込みはメールで

東京ふらの会事務局 ☒ tokyofuranokai.office@gmail.com

地域貢献に感謝を

日栄興業株式会社(櫻田弦樹 代表取締役)が地域貢献事業として、占冠村総合センター・占冠村物産館の駐車場の区画線を施工しました。地域社会への貢献にご尽力いただきましたことに、深く感謝申し上げます。



編集後記

5月号から広報を担当してきましたが、来月からは新たな担当に変わるため、今月号が私の手がける最後の広報紙となりました。

最初は「記事を書いて写真を貼るだけ」と甘く考えていましたが、実際は写真を何百枚も撮影し、レイアウトはどのページも頭を悩ませていました。毎月締め切りに追われ、一度たりとも余裕のある月はありませんでしたが、自分としては合併号にせず毎月発行できただけで上出来だと思っています。

取材で温かく対応してくださった皆さまに気持ちが救われていました。ありがとうございました！
(若山)

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。

広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。



■人口・世帯数(8月末住民基本台帳登録数)

人口	男	女	世帯数
1,346人(+5)	704人(+10)	642人(-5)	971(+1)

《うち外国人の人数 390人》

中	央	占	冠	双	珠	別	ト	マ	ム	出	生	死	亡	転	入	転	出
587人		65人		37人			657人			0人		1人		23人			16人



広報しむかわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

〒079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>